

# 広報

北アルプス展望の里・花とハーブの里・信州あづみ野池田町

令和6年

2024

2

No.688



## 元旦マラソンで走り始め

1月1日、第28回元旦マラソンが池田保育園を  
発着点に開催されました。

当日は子どもから高齢者まで約110人が参加し、  
一周約2kmのコースを駆け抜けました。

## CONTENTS 主な内容

- 令和6年度(令和5年分)の申告受付が始まります! .. 2-3
- 池田町の農業振興について最終答申が行われました .. 6-7
- それゆけ!移住定住係 Vol.4 .. 8
- もえるごみ50%削減を目指しましょう .. 9

# 令和6年度（令和5年分）の申告受付が始まります！

## 令和6年度 町県民税申告受付日程

【申告相談会場】池田町役場 2階 大会議室

【受付開始時間】午前の部 午前8時30分 午後の部 正午

受付日	申告相談時間	該当地区	受付日	申告相談時間	該当地区
2月16日(金)	午前9時～午前11時	坂下・渋坂	2月29日(木)	午前9時～午前11時	和合・広津
	午後1時～午後3時	新屋敷・中木戸		(午前中のみ)	
2月19日(月)	午前9時～午前11時	渋原	3月1日(金)	午前9時～午前11時	豊町
	午後1時～午後3時	渋南・渋西		午後1時～午後3時	一丁目
2月20日(火)	午前9時～午前11時	鶴山・中之郷・南台	3月3日(日)	午前9時～午前11時	全地区
	午後1時～午後3時			(午前中のみ)	
2月21日(水)	午前9時～午前11時	十日市場・高瀬橋南	3月4日(月)	午前9時～午前11時	吾妻町
	午後1時～午後3時			午後1時～午後3時	吾妻町・東町
2月22日(木)	午前9時～午前11時	内鎌 第1～3	3月5日(火)	午前9時～午前11時	二丁目
	午後1時～午後3時	内鎌 第4～10		午後1時～午後3時	三丁目
2月26日(月)	午前9時～午前11時	中島・正科	3月6日(水)	午前9時～午前11時	五丁目
	午後1時～午後3時	堀の内・正科		午後1時～午後3時	四丁目
2月27日(火)	午前9時～午前11時	林中 第1～3	3月7日(木)	午前9時～午前11時	七五三掛・竹原・陸郷
	午後1時～午後3時	林中 第4～7		午後1時～午後3時	滝中・滝南・滝の台・陸郷
2月28日(水)	午前9時～午前11時	相道寺・半在家・法道	3月8日(金) 11日(月) ～15日(金)	午前9時～午前11時	全地区
	午後1時～午後3時	花見・千本木台		午後1時～午後3時	

**【注意事項とお願い】**

- ・2/29(木)、3/3(日)は、午前中に限り申告受付を行います。
- ・申告内容によっては、相談の順番が受付順より前後する場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、入場制限や受付時間が変更となる場合があります。
- ・来場時はマスクの着用および手指消毒をお願いします。

### 申告受付にあたっての 注意事項とお願い

- ・町県民税の申告は町県民税算出の課税資料となるほか、国民健康保険税、介護保険料などの算出資料となります。
- 申告が必要な方は期間中に必ず申告をしてください。

#### 【次に該当される方は

#### 税務署へお出かけください】

- 新築家屋等があり、令和5年分から新規に住宅ローン控除を申請される方
- 土地や建物などの売却、株式の売買など分離課税に係る所得の申告をされる方
- 青色申告の方

※その他、町での判断が難しい場合は税務署での申告を案内することがありますので、ご了承ください。

#### 【書類の事前作成のお願い】

会場の混雑緩和と受付時間の短縮のため、書類の事前作成をお願いします。

- ・医療費控除を申告される方は「医療費控除の明細書」を自宅で作成してきてください。
- ・事業・農業・不動産所得があ

る方は「収支内訳書」を自宅で作成してきてください。

※作成されていない場合、作成の上、再度受付をしていただくこととなりますので、ご了承ください。

#### e・Tax・郵便での 申告をご利用ください

#### 【所得税の確定申告】

国税庁ホームページでは、画面の案内に従って金額を入力することによって申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。作成した申告書は、パソコンやスマホを利用してe・Taxで申告できます。また、申告書を印刷して郵送での提出も可能です。

#### 【町県民税の申告】

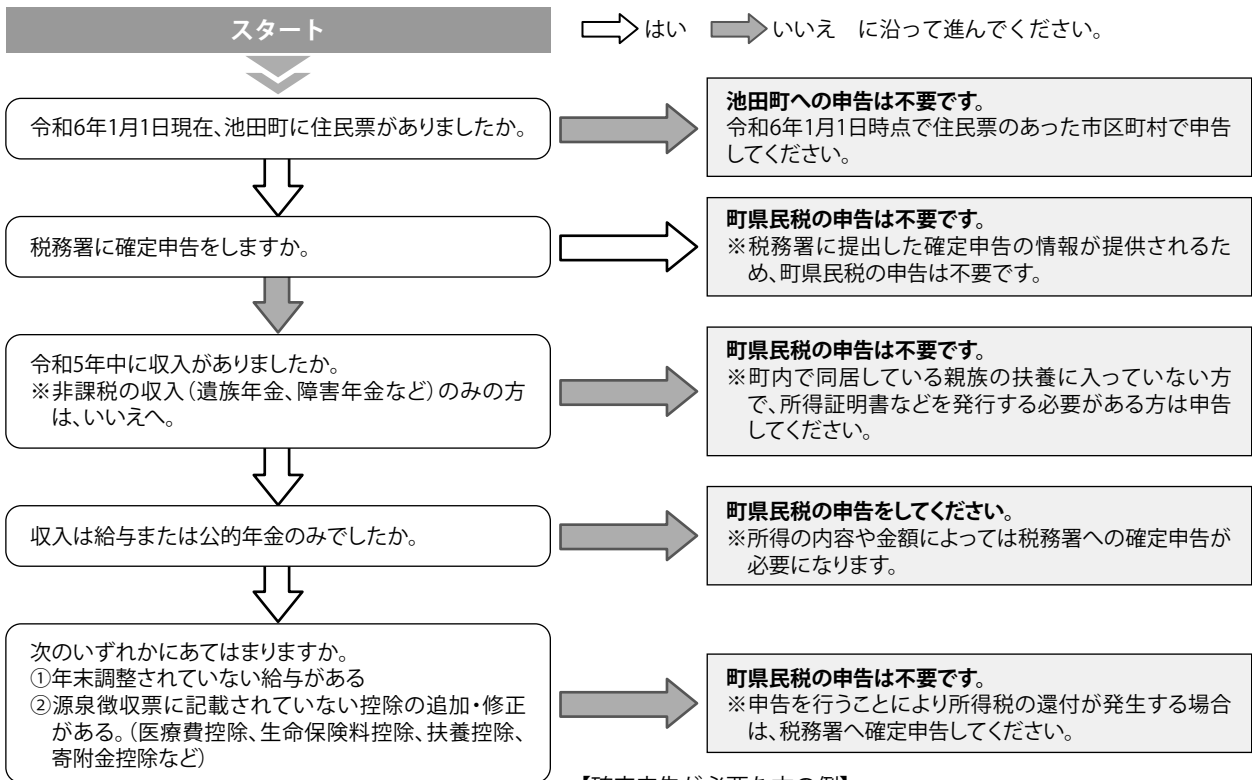
町県民税の申告書は、申告会場、課税係窓口、または町ホームページで入手できます。作成した申告書は、郵送でも受け付けています。

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、ぜひご利用ください。



## あなたは申告が必要であるか、下のチャートを使って確認してみましょう

【注意】このフローは一般的な例を示しています。フローにより、申告が必要ないとされた方でも、所得税の納付や還付が生じる場合や、国民健康保険税、介護保険料などの軽減判定やその他行政サービスを受けるうえで、申告が必要となる場合があります。



### 【確定申告が必要な方の例】

給与所得者	・給与収入が 2,000 万円を超える方
	・給与所得及び退職所得以外の所得の合計額が 20 万円を超える方
	・2 力以上から給与の支払いを受けている方
	・勤務先で年末調整をしていない方
年金所得者	・公的年金の収入が 400 万円を超える方
	・公的年金以外の所得が 20 万円を超える方
その他	・その他所得があり、所得税課税になると思われる方
	※所得税課税対象外の場合でも町県民税の申告は必要になります。 ・確定申告により所得税が還付になる方

## 申告に必要なもの

### 【共通】

マイナンバーカードまたは、マイナンバーが確認できる書類と身元確認書類（運転免許証、パスポートなど）

申告者本人の金融機関の口座情報とその届出印（口座振替納税および還付の手続きに必要）

### 【収入関係】

給与・年金等の源泉徴収票など、収入のわかる資料

#### 《農業所得がある方》

・農業収支内訳書、領収書・伝票または帳簿など、固定資産課税明細書

#### 《小作料（不動産所得）がある方》

・不動産収支内訳書、固定資産課税明細書、農地流動化利用権設定農地小作料の支払いに関する書類

### 【控除関係】

社会保険料・生命保険料などの領収書または支払証明書

#### 《医療費控除がある方》

・医療費控除の明細書（用紙は役場・税務署・国税庁 HP から取得できます）

・医療費通知

【その他】 その他申告に必要なと思われる書類がありましたら併せてお持ちください。

### 【問い合わせ先】

町県民税に関すること 池田町役場 住民課 課税係 TEL 62-2203

確定申告に関すること 大町税務署 TEL 22-0410

# 大町税務署からのお知らせ

## 確定申告会場開設のお知らせ

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

《会場》 大町税務署 1階会議室

《期間》 2月16日(金)～3月15日(金)

※土、日および祝日を除きます。

《時間》 相談受付…午前8時30分～午後4時

相談開始…午前9時～

※贈与税・譲渡所得の相談受付は午前11時までです。

・確定申告会場の入場には、当日配布または国税庁ライン公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。



▲国税庁  
ライン公式アカウント

※確定申告会場においては、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきますので、スマホをお持ちの方は持参してください。

※マイナンバーカードを利用して申告する場合は、パスワード(①数字4桁、②英数字6～16桁)が必要となります。

※必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しくください。

## もっと身近に もっと便利に

### スマホで申告!

マイナンバーカードとスマホ(マイナンバーカード読取対応)があれば、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができます。

【こんなあなたはスマホ申告専用画面で作成できます!】

- 年末調整が済んでいて、医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方
- 年末調整が済んでいない方
- 2力以上の給与所得がある方
- 年金収入や副業等の雑所得がある方
- 株式等の譲渡をされた方(特定口座をお持ちの方)

【青色申告決算書や收支内訳書の作成もできます!】

事業所得や不動産所得がある方の青色申告書や收支内訳書もスマホ申告専用画面で作成できます。収入金額と各種必要経費を入力すると、所得金額が自動計算されるため、計算誤りの心配もありません。

また、作成した青色申告決算書等データを翌年に引き継ぐことで、翌年以降の減価償却費の計算など一定の項目の入力が省略されます。

さらに、消費税の確定申告に青色申告決算書等データを利用することで、決算書等の情報が引き継がれ、一定の項目が自動入力されます。

## マイナンバーカードを使って

### 自宅からe-Taxで確定申告

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告期間中は、24時間いつでもご自宅から利用できるため、確定申告会場に出向かずに確定申告ができます。

さらに還付申告をe-Taxで申告した場合、書面での申告と比べて早く還付されます。ぜひe-Taxをご利用ください。

【マイナポータル連携でさらに便利!】

マイナポータル連携を利用すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。

さらに、給与所得の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。



◀確定申告書等作成コーナー



◀マイナポータル連携



◀青色申告決算書・收支内訳書作成

【問い合わせ先】大町税務署 TEL(22)0410

# 令和5年度分障害者控除対象者認定書の交付について

所得税・住民税の障害者控除の対象者（本人・扶養親族等）は、身体障害者手帳・療育手帳および精神障害者保健福祉手帳を交付された方のほか、これらの方に準じた障がいがあると市町村長等が認定した方とされています。

町では「池田町障害者控除対象者認定に関する要綱」の認定基準によって障害者控除対象者認定書を交付しますので、該当すると思われる方は認定書発行の申請手続きを行ってください。

## 対象者

池田町に住民票があり障害者手帳の交付を受けていない方で、北アルプス広域連合（大北5市町村）の介護保険被保険者証をお持ちの方で下記基準のいずれかに該当する方。

※池田町から老人ホーム等の施設へ入所された方  
はお問い合わせください。

## 申請方法

認定を受けようとする対象者またはその家族などは「池田町障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記載し、地域包括支援センター（総合福祉センター）やすらぎの郷内）まで提出してください。

申請書は町ホームページのほか、やすらぎの郷にも用意してあります。また、認定書を郵送希望の場合には、返信用封筒を添えて申請をしてください。

※認定書は単年のみ有効です。これまでに認定書の交付を受けた方も再度交付を受ける必要があります。個別通知は行っていませんので必要の方は申請手続きを行ってください。

◇障害者控除対象者認定基準表（基準日：令和5年12月31日現在）

認定区分	認定基準		所得控除額	
	障害者等の区分	要介護状態区分等	所得税	住民税
障害者	要介護認定者	要介護度1、2の方	27万円	26万円
	認知症高齢者	日常生活自立度が「II」の方 (たびたび道に迷う、買い物等にミスが目立つ、服薬管理ができないなどの日常生活に支障をきたすような症状等が多少みられても誰かが注意していれば自立できる)		
	障害高齢者	日常生活自立度がランク「A」の方(介助なしには外出しない)		
特別障害者	要介護認定者	要介護度3、4、5の方	40万円 ※同居は75万円	30万円 ※同居は53万円
	認知症高齢者	日常生活自立度が「III」、「IV」、「M」の方 (着替え、食事、排せつが上手にできないなど日常生活に支障をきたすような症状等がみられ、介護を必要とする)		
	障害高齢者	日常生活自立度がランク「B」「C」の方 (屋内等での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドでの生活が主体である)		
	寝たきり高齢者	常に就床を要し、複雑な介護を要する者において、障害高齢者の日常生活自立度がランク「C」の方 (1日中、ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する)		

【問い合わせ先】健康福祉課 地域包括支援センター

TEL(61)5000

## 長野県シニア大学の学生を募集します

仲間の輪を広げながら知識の習得と地域活動を行うために、幅広い分野の学習を行う長野県シニア大学の令和6年度大北学部の入学生を募集します。

### 【入学資格】

おおむね50歳以上の県内在住の方

### 【講座内容】

- ・地域づくり講座
- ・ボランティア活動、地域活動の進め方など
- ・教養講座
- ・郷土の歴史、生きがいづくり、自然環境など
- ・趣味・健康・交流講座
- ・創作実技（クラブ活動）健康づくりなど

### 【学習時間】

1日4時間（おおむね午前10時～午後3時）

### 【主会場】

大町合同庁舎講堂 他

### 【授業料】

年額12000円  
(教材費などは別途)

### 【募集期間】

2月1日（木）

～3月31日（日）  
(当日消印有効)

### 【学習日数】

年間15日（5月から2月まで月1～2日程）

### 【募集人員】

40人

### 【受講年限】

2年間

### 【問い合わせ・入学案内配付・願書提出先】

事務局：大町保健福祉事務所福祉課 TEL(23)6507  
池田町 健康福祉課 福祉係 TEL(61)5000



# 池田町の農業振興について最終答申が行われました

## 最終答申の主な内容（最終答申書から抜粋） 全文はHPに掲載しております

池田町農業振興協議会（宮澤敏文会長・委員9人）は、町から令和4年8月に「池田町の農業振興について」諮問を受け、令和4年11月の中間答申後、令和5年7月に協議を再開し、5回の会議を経て、令和5年12月4日、町に最終答申書を提出しました。

町では、最終答申の趣旨を重く受け止め、JA、長野県などの協力を得ながら農業の新たな担い手となる法人の設立など、持続可能な農業の振興に向けて取り組んでまいります。



褒町長へ最終答申を提出する宮澤会長（写真左）と横澤会長代行（写真右）

### 現状と課題

- ・需要が減少する水稻が町内の作付品目の大部分を占め、価格下落や資材費の高騰などにより利益率が悪化し、経営に大きな影響を与えている
- ・高齢化等による担い手不足
- ・耕作面積2ha未満の小規模な個人農家が全体の94%を占めている
- ・農地の条件や作業の効率性を高める集約化や経営力を備えた大規模な経営体の育成が不十分
- ・平成22年から国県の補助金を活用してほ場を整備した社口原農地で、収益性低下や高齢化などにより、耕作の継続が困難になっている

### 提言の基本理念

- ア 「地域計画（農業経営基盤強化促進法）」の早期策定及びその実行・実現を全ての基本とする
- イ 農業振興地域内農用地（青地）、特に、国庫補助事業等で公共投資が行われた農地は、将来にわたり効率的かつ適切に農業の用に供することを原則とする
- ウ そのために必要となる追加の整備や、生産施設・機械等の導入を支援できる有利な補助事業

と実施スケジュールを提示

- エ 将来にわたる安定的な農地利用を促進するため、耕作できなくなった農地の受け皿となる「新たな担い手法人」の概要を具体的に提示
- オ 新法人が早期に経営を確立できるよう「コマ+高収益作物」の園芸品目を提案し、経営シミュレーションを示す
- カ 農業振興と両輪をなす「農村振興」に関し、中山間地域のコミュニティ維持や生活支援、地域資源（太陽光発電等）等の方向性を示すほか、有機農業や景観作物による農地の幅広い活用方法などについても言及

### 池田町の役割

- 町が自ら策定した「地域計画」を実行・実現するため、農業委員会と連携し、以下に取り組むことが必要
- ア 新農業法人の設立と専任となる町職員の出向
- イ 新農業法人の経営確立・安定化への支援
- ウ 農地の利用集積と集約化の主導
- エ 町内の農業法人の連携に対する支援
- オ 中山間地域の活性化に向けた支援
- カ 野生鳥獣による被害防止対策の実施
- キ 町民に対する農薬使用等の適切な情報提供

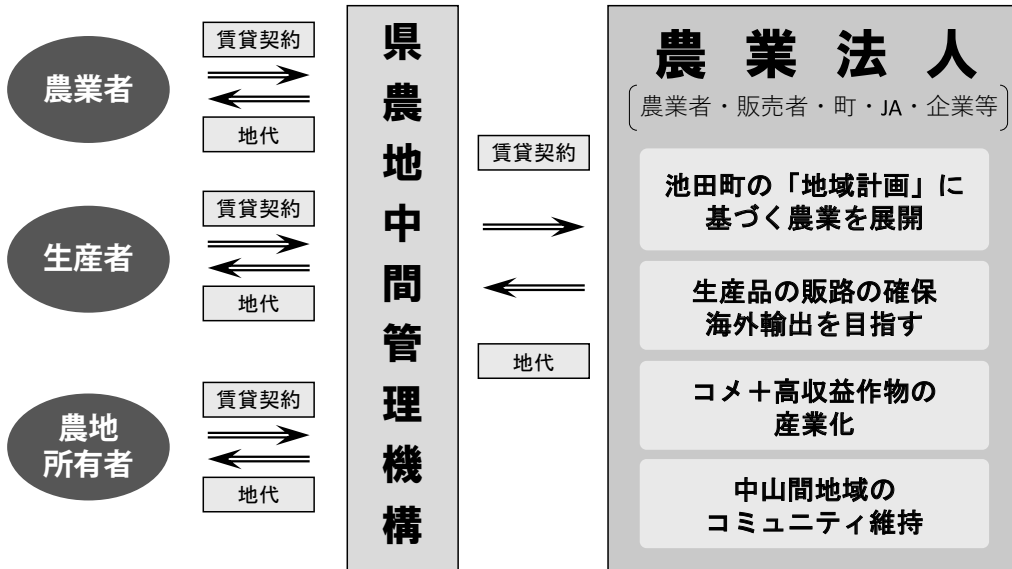
## 新たな担い手法人の概要（令和6年2月設立）

池田町における農地の維持・管理だけでなく、豊かな農村風景を守り育てるためには町が参加し、農業者による組織として、法人の構成や営農活動等について以下のとおり提案する。

### ・法人の運営方針

- ア 池田町から出資を受けることから「公共性」の高い活動にも取り組む組織
- イ 池田町が策定する「地域計画」の実現に向けて、他の農業者等と連携した取組を展開
- ウ 中山間地域に居住する町民の利便性と該当する地域の活性化に向けた取組を展開

## 池田町農業振興協議会が示す支援システム



## 社口原農地についての提言

### ア 農地・耕作

耕作を継続するためには、新たな耕作者（組織）が必要。町が主体となつて確保

新たな耕作者は、水稲のみでなく国の方針である収益性の高い園芸品目である果樹や野菜を組み合わせた複合経営が必要

透水良好な土壌、西向き斜面で日当たりが良好なことからぶどう栽培が適する

景観にも優れる商品作物の菜の花、ヒマワリを栽培し、新たな耕作者の冬季雇用確保のため、搾油施設を含む体験加工施設を建設、「花とハーブの里にふさわしい特産品」を開発、商品化

適切なかん水・防除のため、畑作等促進整備事業を活用し、小沢川から農業用水を確保

### イ 農業

使用にあたっては、隣接する住民に対して、渋田見区と同様、農業散布前の情報提供など十分な説明責任を果たすことが必要。りんご・ももは「農業散布の少ない作物にしてほしい」との周辺住民の要望に対応し、他の地で栽培

### ウ 獣害

獣害に対し、町主体で、野生動物が生息する林地と農地の間に侵入防止柵や緩衝帯、檻を設置。新法人により、松川村で効果が確認されたヤギの放牧等の対策が必要

### エ 都市住民（観光客）との交流による地域活性化

都市住民の農業体験など地域間交流を図るため、交流施設やトイレ、オーガニックエコファーム等の設置や景観にも優れる花き（菜の花、ヒマワリ）やベリーを植栽

農道沿いの草木の管理など観光利用にふさわしい町の管理が必要

【問い合わせ先】 振興課 農政係 TEL (62) 3127

それゆけ!

# 移住定住係

vol.4



●移住案内ツアーを開催しています●

移住定住係では、池田町へ移住を検討されている方を対象に、移住案内ツアーを開催しています。ツアーは時代に合わせてスタイルを変えながら、今年度で7年目。現在は、2組限定で第2・4土曜日に行っており、子育て世代からシニア世代まで、幅広い年代の方にご参加いただいています。

<p>今回のアドバイザーは、シターン移住者の北原さん</p> <p>気になるコト 不安なコト 相談</p> <p>ここでじっくりと話ができるのも池田町のツアーの特長です</p>	<p>移住案内ツアーのはなし</p> <p>2023年最後の移住案内ツアーとなる12月23日、大阪府と山梨県から2組がご参加いただきました</p> <p>農業 染織 食文化 スリッパ カーデン などに興味あり!</p>
<p>1番リクエストの夕いものは... 物件!</p> <p>七色大カエデもよく行きます</p> <p>午後は参加者の希望に合わせてご案内</p>	<p>午前中、池田町をぐるりとご案内したあと</p> <p>正科から中絶まで</p>
<p>土曜日に役場の車を見かけたらツアー中かもしれません</p> <p>糸:たけばやし</p> <p>最後は道の駅で解散です。このような内容で町内を半日ご案内しています</p>	<p>先輩移住者である定住アドバイザーと一緒に創造館で昼食タイム</p> <p>野のかおりさんのお弁当をいただきます!</p> <p>地元産の食材が「おいしい!」と評判です</p>



## 空き家個別相談会 開催!

町内に空き家をご所有の方、将来空き家になることにご不安を抱えている方、お気軽にご参加ください。町と連携している不動産業者と役場が、個別にみなさまのご相談に応じます。



詳しくはこちら(町HP)

※個別での相談のため、ご相談者が多い場合、お待ちいただく場合がございます

<p>日時</p>	<p>2月4日(日) 午前9時30分~午後0時30分</p>	<p>参加費不要 予約不要</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>あずみの舎 山田さん      遠条 猿田さん</p>
<p>場所</p>	<p>交流センターかえで ホール</p>	
<p>担当</p>	<p>池田町空き家等利活用連絡会会員(町内不動産業者) →町と連携して空き家バンク制度を運用している団体の会員です 役場 総務課 移住定住係</p>	
<p>対象</p>	<p>町内空き家所有者など 町内で空き家となる予定がある所有者など →所有者の方のお住まいの地域は問いません</p>	

【問い合わせ先】総務課 移住定住係 Tel 62-3131



もえるごみ削減に向けた

町民重点アクション

- ① 生ごみは水を絞って軽量化
- ② 紙ごみはエコ資源。燃やさず分別！リサイクル！

粗大ごみの捨て方

粗大ごみについては、年2回町で行っている粗大ごみ回収を利用していただくか、Gフレンドリーへ直接搬入してください（有料）。

また、大きなごみでなくても普段のごみ収集で出すことのできない廃棄物も回収してもらえますので、搬入前に電話等で確認をしてください。



株式会社G・フレンドリー TEL (62) 6455

月～土曜日 午前8時30分～午後4時

日曜日・祝日 午前8時30分～正午

可燃性粗大ごみについて

可燃性粗大ごみについては、穂高クリーンセンターに持ち込むことができます。（有料）

【持ち込みことができる可燃性粗大ごみ】

指定ごみ袋に入れることができない「畳、布団等長尺物、木材、木製家具、プラスチック類等」が持ち込みできます。

※金具類（金属類）、磁石類、ガラス類等の可燃物は取り外して搬入してください。



【持ち込みできる可燃物の大きさ】

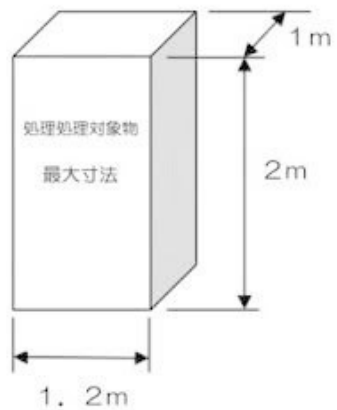
2m×1・2m×1m以下

※向きは問いません。

木材（剪定枝、剪定木）は直径20cm以下

木材（角材）は1辺が20cm以下

※布団、じゅうたん等の長尺物は持ち込みがで きる大きさになるように、ひも等でしばって から搬入してください。



穂高クリーンセンター

TEL 0263(82) 2147

月～金曜日 午前8時30分～正午

午後1時～4時30分

土曜日 午前8時30分～11時30分

○ごみ削減アイデアを募集

町民の皆さまが日頃から行っている、もえるごみ削減のためのアイデアや実践例を募集しています。

集まったアイデアなどは、広報や町のHPなどに掲載し、もえるごみ削減につなげていきたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

【問い合わせ先】住民課 環境係 TEL (62) 2203

# 新池田学問所



新池田学問所マスコット ぞらろん先生

## 公民館から

### ◆活動の窓◆

#### 第53回池田町将棋・麻雀大会 出場者募集中!

毎年恒例の将棋・麻雀大会を今年も開催します。日ごろの練習の成果を発揮しましょう! 初めての方も大歓迎です。お申込みお待ちしております。

なお、昨年まで行っていた囲碁部門については、参加者が非常に少なくなっているため、今回は行いませんのでご了承ください。

《日 時》3月2日(土)

午前9時〜

《会場》交流センターかえで  
《部 門》将棋【小中学生の部】

【一般の部】



▲パラスポーツへの思いを聞きました

#### ふるさとチャレンジ塾

町内の小学4年生から中学2年生までを対象として地域学習等を行う「ふるさとチャレンジ塾」第9回を12月16日に総合体育館で開催しました。

- 麻雀【一般の部】
- 《賞 等》1〜3位まで賞状賞品、全員に参加賞
- 《参加費》無料
- 《申込期限》2月19日(月)
- 《参加資格》どなたでも
- 《申込み先》交流センターかえで  
Tel (62) 2058
- 《注意事項》飛び入り参加はご遠慮ください。応募者多数の場合は人数を制限する可能性があります。



▲初めての体験、まず移動の練習

最終回の今回は、パラリンピック夏冬合わせて5回出場のマルチアスリート 加藤正さんを講師にお招きし、車いすバスケットに挑戦しました。

初めてのうちはおそろおそろ車いすを動かしていましたが、何回か試合をするうちにだんだん慣れ、後半には熱戦が繰り広げられました。加藤さんは「パラスポーツは障がいの有無に関わらず誰もが楽しめるスポーツです。同じクラスに障がいのある友達がいたら、一緒に生活するためにどんな工夫ができるか考えてみてほしい」と話していました。

【問い合わせ先】交流センターかえで

Tel (62) 2058

## 浅原六郎文学記念館からのお知らせ

### 子ども・大人がつくる詩・短歌・俳句

#### 公募作品を展示します

今年に入賞作品だけでなく、町のみなさんから公募した全作品を「交流センターかえで」と「浅原六郎文学記念館」でご紹介します。

また、今年の審査は、池田町短歌同好会と池田俳句会、町長・教育長の審査に加え「交流センターかえで」の展示期間中、一般の方から投票いただく形で審査に加わっていたいただき、総合得点で20作品を選びます。投票は、町内外を問わず一般の鑑賞者の方どなたでもご参加いただけます。

入賞作品は決定後、改めて広報で紹介いたします。

#### 作品展示場所・期間

##### 《交流センターかえで》

令和6年2月11日(日・祝)〜2月29日(木)

※開館時間、休館日は「かえで」の規定通りです。

##### 《浅原六郎文学記念館》

令和6年3月24日(日)〜5月5日(日・祝)

開館時間 午前9時30分〜午後5時

休館日 月曜日、祝日

※5月5日(日・祝)は開館

#### 一般鑑賞者の審査投票

「交流センターかえで」の作品紹介期間中に20作品まで選べる投票用紙と投票箱を設置します。投票は、お一人1回です。

【問い合わせ先】教育委員会 Tel (61) 1430



# 本のひろば

池田町図書館 Tel 62-5659

☆開館時間 火～金曜日・・・午前10時～午後6時  
土・日曜日・・・午前9時～午後5時  
月曜日以外の祝日・午前9時～午後5時  
☆2月の休館日 5・12・19・26・27日  
(27日は月末館内整理休館です)

## 新着書ピックアップ

### 剣の守人

・富山県警察山岳警備隊・



小林千穂 著  
(山と溪谷社)  
日本百名山のなかで技術的に最も難しい山として知られる剣岳。この地で登山者の安全を守り続けている富山県警察山岳警備隊の活動を紹介します。

### しゃぼんだま



小林実ぶん  
林明子え  
(福音館書店)  
しゃぼん玉を作ったことはありませんか?いろいろなしゃぼん玉遊びのヒントが隠されている絵本です。読んだら、やってみよう!

### 墓じまいラプソディ



垣谷美雨 著  
(朝日新聞出版)  
「夫の墓には死んでも入りたくない」義母の遺言から始まった墓問題。それは、親類や子供たちを巻き込み、墓の必要性などを考えるきっかけになっていく。

## 2月10日(土)は図書館映画会

会場：交流センターかえで ホール

午前10時30分～ こども向け  
『さらばまったりの日々よ おじゃる丸スペシャル』(上映時間39分)  
午後1時30分～ おとな向け  
『すばらしき世界』  
(西川美和 // 監督 役所広司ほか // 出演 上映時間126分)

## その他の新着書

科学目線  
住まい大全  
ガザとは何か  
未完の巡礼  
互換性の王子  
父がしたこと  
ブレイク  
余白の迷路  
暗い引力

元村有希子  
平松昭展  
岡真理  
神長幹雄  
栗井脩介  
青山文平  
真山仁  
赤川次郎  
岩井圭也

パンダを飼ったらいくらかかる?

北澤功  
一瞬で数字をつかむ!「概算・暗算」トレーニング  
堀口智之  
どうしてそうなった!?いきもの名前  
丸山貴史  
泣いた青鬼の謎  
丸山正樹  
オニのサラリーマン  
じごくのしん  
にゅうしゃいん  
大島妙子

## 保育園統合が決定しました



12月議会定例会において、会染保育園を令和6年度末で廃止する条例改正案が可決され、令和7年度より池田保育園に統合することが決定されました。

反対、不安だという声を町民の方からいただいている中、統合するまでの間、会染保育園施設に不具合が無いから専門家より点検いただき、必要な修繕をしながら安全な環境確保に努めて参ります。

統合の方針説明資料や今までの検討経過は、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ先】教育委員会

Tel (61) 1430

## 転出届はマイナポータルからオンラインで!

引越しの際の転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。このサービスを利用すると、転出にあたり池田町役場への来庁が原則不要となります。

### サービスを使える方

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方
- ・日本国内での引越しをする方

- ・自身単身の引越しの他、ご自身および同一世帯員の引越し、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続が必要です。

【問い合わせ先】住民課 Tel (62) 2203



▶町HP

# 地域おこし 協力隊通信

No. 97

総務課 企画係

砂田 祐助



## 4年目突入!

令和6年もうよいよ始まりました。皆さんは今年どんな一年にしようとお考えでしょうか? 私は昨年末で協力隊の任期も早いもので3年を向かえ本来であれば任期満了となるころでしたが、コロナ禍の特例でもう1年協力隊として仕事ができることとなりました。

私の協力隊のミッションはDXと町民のITリテラシー向上ですがスマホ講座の開催や公共施設予約システムの導入、庁舎内のシステム更新など携わらせていただき、ここまでの3年間でいろいろな経験をさせていただきました。今年は協力隊として最後の1年となります。今までやってきた事の集大成としてさらにもっと形に残しているよう頑張りたいと思います。

日常生活の方は池田町にも大分慣れて来て、買い物するところや道なんかもいろいろと覚えてきています。ただ、あまりツーリングに出かけたりなど池田町周辺の自然を満喫するような時間が取れなかったので、今年こそは色々足を伸ばしてみたいと思います。



▶Wi-Fi化された執務環境。モニターは小学校で廃棄予定だったものを有効活用。



▶交流センターかえでに設置の公共施設予約システムキオスク端末

また、昨年の暮れには初めて新型コロナウイルスに感染して仕事を休んでしまいました。あまりニューズなどにはならなくなってきましたが、まだ注意が必要だと身をもって痛感しました。幸い症状もそんなに重くなく(初日に39度くらい発熱しましたが)すみましたが皆さまも十分ご自愛ください。

と云うことで仕事もプライベートも満喫していきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

# 池工だより

Vol.90

## 池工祭を通常開催しました

昨年10月14・15日の両日、第61回池工祭を開催しました。ご来場くださいました地域の皆様ありがとうございました。

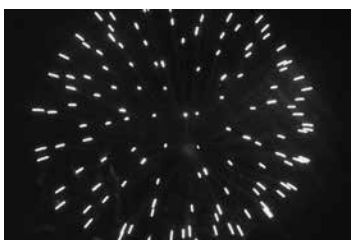
今年度は来場制限の無い従来の形で一般公開を行うことができました。新しい試みとしてはキッチンカーによる販売やPTA役員による販売がありました。賑やかな雰囲気の中で2日間を終了しました。

## 諸行事も予定通りにできました

翌11月にはクラスマッチが行われました。また、2年生が2泊3日で広島・大阪方面に修学旅行に行ってきました。

コロナ禍で中止や縮小を余儀なくされていた学校行事もようやく以前の状況に戻って来た印象です。その後、生徒会の役員選挙が行われ、3年生から2年生の新執行部にバトンタッチされました。

今年度で残っている大きな行事は、池工版デュアルシステムの成果発表会です。これは、3年生が年間を通して地元企業に出向き、直接ご指導を仰ぎながら、生徒が自ら研究を実践してきた成果を発表する場となります。発表会は2月15日を予定しています。





## 地震に備えよう

皆さんは地震の備え、できていますか？ 県内にも大きな被害が予想される南海トラフ地震（マグニチュード8〜9クラス）が今後30年以内に発生する確率は約80%とされています。今回は地震に対する備えのポイントをお伝えします。

### ① 家具等の固定

タンスや棚、テレビなど揺れた際に転倒する可能性のあるものを固定しましょう。

### ② 食材・水の備蓄

地震発生時にはライフライン（水道・電気・ガス等）が遮断され、物流が停止する可能性も高まります。そのため食料と飲料水の備蓄が必要になります。水は、1人一日約2リットルと言われています。食料の貯蓄の目安としては、最低3日〜1週間程度の備蓄が必要となります。

### ③ ローリングストック法

これは災害時に備えた貯蓄の方法のひとつです。普段食べているカップ麺や缶詰、インスタント味噌汁など少し多め

に買い置きし、賞味期限の古いものから消費し、食べたらの分を補充していくだけです。

蓄える↓食べる↓補充する、これを繰り返しながら一定量の食品が備蓄されている状態を保つので、ローリングストック法とよばれます。食材と同時にカセットコンロなどもぜひ準備してみましょう。



### ④ 家族で話し合う

揺れが起きた際の行動や役割分担。家から避難するときの持ち出し品、避難所と避難経路。職場や学校にいた際の、別々に避難したときの安否確認の方法などを、ぜひ家族みんなで確認しましょう。

今回紹介したポイントを含めて、もしもの時に備えてぜひ準備を進めてみてください。

## 異業種交流&ライフデザインセミナーのお知らせ

「なぜライフデザインを考えることが大事なの？」  
「どうすれば考えたライフデザインを実現できる？」  
これから人生のさまざまな分岐点を経験していく同年代の皆さんと、簡単なワークを通じてワイワイ楽しく学びます。

《日時》2月29日（木）午後2時〜4時  
（受付午後1時40分）

《会場》大北農協会館アプロード3階  
（大町市大町3091-1）

《参加費》無料

《募集人員》30人程度

《対象者》大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村に在住 または通勤されている20代〜30代前半の方

《申込方法》2月15日（木）までに申込フォームにてお申込みください。

《主催》北アルプス連携自立圏若者交流・結婚支援専門部  
会（大町市／池田町／松川村／白馬村／小谷村）

### 講師紹介

はねばやし ゆづ 先生  
羽林 由鶴 先生



103 kgの恋愛カウンセラー。バツイチ子持ちで13歳年下の東大生と出会い、結婚。  
日本大学芸術学部卒。  
財団法人教育研究所出版部編集部門勤務後独立。  
心理カウンセラーとして全国の自治体で結婚支援を行う。  
企業研修その他講演活動、執筆、メディア出演等の実績多数。著書13冊。

【問い合わせ先】大町市まちづくり交流課 定住促進係

Tel (21) 1210



申込フォーム

高瀬中学校3学年

池田町の未来をつなぐ発表会 開催

高瀬中学校3学年では12月15日、交流センターかえでにて、中学校3年間の総合的な学習のまとめとして発表会を行いました。この学年では、2年次にもかえでで発表させていただき、令和5年9月には高瀬祭で、10月には大町市文化公園で行われた「つながるマルシェ」でも九つのブースでグループごと池田町活性化に向けた活動や製作物の宣伝や販売を行いました。多くの経験をさせていただきました。

そして今回は「Final Stage ～私たちの集大成 池田町の未来へ繋ぐ発表会～」と題して、池田町の活性化を目指して追究活動の成果をステージとブースで発表しました。当日は保護者や地域の方々が大勢参加していただき、製作品を購入していただいたり、追究活動に対して情報共有していただいたりして、大盛況のうちには終了しました。収益金については、池田町の活性化やこれまでお世話になった方々に感謝を示すために使わせていただきます。



地域活動助成事業により

防災備品を整備しました

四丁目自主防災会では、公益財団法人長野県市町村振興協会の宝くじの社会貢献広報事業である「地域活動助成事業」を活用して、防災備品を整備しました。

四丁目自主防災会では今後、地域に根差した防災活動の活性化を図ります。



社協へお米の寄贈

12月25日、池田町健康と食と農を考える集い実行委員会および大北農業協同組合池田地区稲作部から、池田町社会福祉協会にお米コンテストのお米54kgが寄贈されました。

寄贈されたお米は、生活困窮者への支援に活用されるということです。



人権作文コンテスト表彰式

12月12日、高瀬中学校において「第42回全国中学生人権作文コンテスト長野大会」で長野県大会奨励賞を受賞した若山咲椰さん、大北地区優秀賞を受賞した浅原あん奈さんの表彰式が行われました。

当日は、長野県方法務局大町支局長および大町人権擁護委員より表彰状が手渡されました。また、高瀬中学校には人権教育への感謝状が贈られました。



▶長野県大会奨励賞を受賞した若山咲椰さん（写真左）と大北地区優秀賞を受賞した浅原あん奈さん（写真中央）感謝状を受賞した高瀬中学校の原学校長（写真右）

## 年末に火災への啓発を行いました

冬は特に暖房器具の使用による火災が多くなります。また、師走は年始に備えて気ぜわしい時期でもあり、防火面での油断が心配されます。

このため、12月27日に町長から消防団長へ、また各分団へ正副団長から激励が行われました。これを受け、町消防団では、12月30日までの4日間を年末特別警戒として分団担当エリアの防火啓発をするとともに、火の不始末や不審火が無いかなど、パトロールを実施しました。

火事は一瞬の油断であつという間に燃え広がり、場合によっては人命の危険性へと発展しかねません。

住民の皆さんは火災防止のため、住宅用火災警報器の設置や取り付け後の点検、たばこの不始末防止、高齢者宅をはじめ、各家庭の火の不始末防止、乾燥時や強風時の野焼き禁止、地区イベント時の火災予防徹底など、引き続き注意をお願いします。



【問い合わせ先】総務課 危機管理対策室

TEL (62) 3131

## 中学生を対象に

### 「認知症サポーター養成講座」を

### 開催しました

12月に高瀬中学校1年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。

生徒からは「認知症という言葉は聞いたことがあったけれど、脳の病気というのは初めて知った。」「もし困っている人がいたら1人は話しかけづらいけど、大人や友達となら話しかけにくいかなと思った。」「など感想をいただきました。認知症サポーター養成講座は少数でも開催できますのでお気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】健康福祉課 地域包括支援センター

TEL (61) 5000

## 花見輸出米生産組合が

### 設立されました

12月10日、花見地区の農業者を中心として、花見集落センターにて総会が行われ、花見輸出米生産組合が設立されました。

宮嶋将晴組合長のもと組合員19人の体制で、持続可能な農業経営の安定、発展を目的に、令和6年から、花見地域の農家で作ったお米の輸出（香港、シンガポール他）に取組みます。令和5年12月時点で約950俵を出荷する予定です。

輸出米は水稻を作付けしながら転作物扱いになります。池田町で初めての取組となり、今後の動向が注目されます。



3月10日(日)は

町長選挙・町議会議員補欠選挙の

投票日です

町長選挙および町議会議員補欠選挙が次の日程で行われます。必ず投票しましょう。

《告示日》令和6年3月5日(火)

《投票日》令和6年3月10日(日)

投票区投票所名	投票所施設名
第1投票区投票所	交流センターかえで
第2投票区投票所	池田町役場
第3投票区投票所	中島集落基幹センター
第4投票区投票所	多目的研修センター
第5投票区投票所	浜中公民館
第6投票区投票所	十日市場アグリカルチャーセンター
第7投票区投票所	鶴山集落基幹センター

◆仕事やレジャーで投票日に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

入場券の裏面に宣誓書(当日選挙に行けない理由を記入する欄)が印刷されていますので、記入の上お持ちいただくとスムーズに投票できます。

《期日前投票期間》

3月6日(水)～3月9日(土)

午前8時30分～午後8時

会場：役場中会議室

【問】選挙管理委員会事務局

Tel (62) 3131

中信支部行政書士会無料相談会 開催

行政書士会では、毎年2月22日を「行政書士記念日」と定め、全国一斉に広報活動などを実施しています。長野県行政書士会および同中信支部では「行政書士記念日」活動の一環として無料相談会を実施します。

《開催日・場所》

○大北会場

2月18日(日) 午前10時～午後3時

大田市総合センター(大田市大町1129)

第1・第2会議室

《相談内容》

○遺言・相続関係に関して

遺言書や遺産分割協議書の作成、相続遺産の調査、家族信託、成年後見制度利用のご相談

○ビジネスをサポートする各種申請

建設業許可、産業廃棄物処理業許可、風俗営業許可、農地転用許可、運送業許可、自動車登録など官公署への申請のご相談

○外国人の在留資格

外国人の雇用や呼び寄せ、在留資格の変更・更新・取得などの申請や永住、帰化のご相談

○その他  
※事前予約も承りますので中信支部へご連絡ください。

【問】長野県行政書士会中信支部

Tel 0263(87)3798

## 今月の短歌

《池田町選》

日めくりはスリムになりて師走入り破れし障子にまなこの向う

片瀬貴江子(四丁目)

霜月の薄日を受けて長ながと日向ぼつこの四方山話

綱島かつ江(二丁目)

閑かさの唐沢岳の岩の上に両手を広げ空を吸い込む

磯谷留美子(滝沢)

八十路すぎの級友五人の新年会諏訪湖畔の宿に語り明かせり

酒井 鈴子(吾妻町)

初詣で争い止まる願い込め力を入れて柏手を打つ

小林 正雄(鶴山)

色づける紅深き吾赤紅トンボを乗せて空にゆれをり

中沢 初恵(十日市場)

をさなでの作りてゆきし雪うさぎ一日を過ぎて耳の垂れたり

斉藤 恵子(滝沢)

日照り続き薬味の葱は三〇センチそれでも手打ちの蕎麦に香りを

小瀬やよい(中之郷)

※今月の投稿作品9首を順不同で掲載。

### 4月号掲載短歌募集

はがきまたはメールに作品1点を記入し、2月末までに投稿してください。

作品には①住所(番地まで)②地区名③氏名④電話番号⑤学校名と学年(中学生以下の方)を明記してください。

投稿作品の語句等の修正は原則行いませんのでご了承ください。投稿多数の場合は抽選により掲載します。

■あて先

〒399-8696(住所不要)  
池田町 総務課総務係

Tel 62-3131

■メール

soumu@town.ikeda.nagano.jp



## 献血実施のお知らせ

病気やけがなどで輸血が必要な方の命を救うため、多くの皆さまのご協力を願います。

《日時》 3月13日（水）

午前9時30分～11時

《場所》 交流センターかえで

【問】 健康福祉課 健康増進係

TEL (61) 5000

## ハーブガーデンの 指定管理者が決定しました

池田町議会12月定例会にて、池田町ハーブガーデン（※）の指定管理者が決定しました。指定期間は令和6年4月から2年間です。選定審査会にて申請事業者の審査を行い、町議会での議決を経て決定となりました。

（※）池田町ハーブガーデンは、池田町ハーブセンターの県道を挟んだ東側のエリア一帯の総称（ハーブ鑑賞園やガラス温室等）。

《指定施設》 池田町ハーブガーデン

《指定管理者》 合同会社

Polaris Act

《指定期間》 令和6年4月1日

～令和8年3月31日

【問】 振興課 農政係 TEL (62) 3127

## ビニールハウスは大事な資産 園芸施設共済に加入しましょう

強い寒気が到来する1～2月、強風が発生する3～5月は自然災害の多発する期間です。

大北地域での園芸施設への被害は1～5月に集中しており、令和3年は92%、令和4年は90%がこの期間の強風によって被害が生じています。

最近では園芸施設の資材も値上げ傾向です。被災した場合の負担軽減に、園芸施設共済をご検討ください。

【問】 NOSA 長野北アルプス支所  
TEL 0261 (22) 8488

## スマホでできる！

### はじめてのPR動画づくり講座

地域活動等の効果的な宣伝をできるようにするため動画づくり講習会を開催します。

《内容》 動画作成の講義とワーク

《開催日》 2月27日（火）

午後1時30分～4時

（開場：午後1時）

《会場》 大田市役所 西庁舎2階

西会議室

《参加費》 無料

《定員》 7人（池田町分）

《持ち物》 スマホまたはタブレット

《申込》 2月20日（火）までに総務課

## 《 有 料 廣 告 欄 》

### うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎0263-88-7009

結婚相談所 ムスベル

企画係にご連絡ください。定員になり次第締め切ります。

《対象》 町内在住在勤在学でスマホ等の基本操作ができる方。ただし、池田町以外の大北管内にお住まいの方は該当の市村にお申し込みください。

《その他》 専用アプリのインストール等の事前準備が必要です。詳しくは町HPまたは回覧チラシをご覧ください。

《主催》 北アルプス連携自立圏

【問・申込】 総務課 企画係  
TEL (62) 3131

## 池田町空き家バンクに登録しませんか？



池田町空き家バンク制度は、空き家の利活用を目的として、町と連携している不動産業者が売却・賃貸を仲介する制度です。

空き家バンク  
登録について



- 登録された物件は、町ホームページや不動産ポータルサイト「ココスマ安曇野」に掲載し広く紹介します。
- 売買・賃貸の契約締結後、改修・整備（片付け）の補助制度が利用できます。

空き家バンク物件に限らず売却や賃貸の物件は数が少なく、移住希望者をはじめ多くの方が日々物件情報を探しています

### 相談だけでもOK!

迷っていたら、まずはお問合せを

①役場窓口  
総務課  
移住定住係

②電話  
0261-62-3131

③メール  
iju@town.ikeda.nagano.jp

④WEBフォーム  
こちらから→



■2月の休日緊急当番医等 (当番機関は変更になる場合があります。確認してから来院してください)

期 日	医療機関名	電話番号
4日(日)	池田・松川 松本クリニック	61-5151
	大町市内 いしぞね内科・外科クリニック	23-2555
11日(日・祝)	池田・松川 あづみ病院	62-3166
	大町市内 柿下クリニック	21-1230
12日(月)	池田・松川 せりざわクリニック	62-3000
	大町市内 遠藤内科医院	22-0031
18日(日)	池田・松川 吉村医院	61-5666
	大町市内 小野医院	22-0047
23日(金・祝)	池田・松川 みどりクリニック	62-5225
	大町市内 平林医院	22-2525
25日(日)	池田・松川 は一ぶの里診療所	62-0210
	大町市内 横澤内科医院	22-0371

期 日	医療機関名	電話番号
4日(日)	竹内歯科医院	62-2151
11日(日・祝)	武田歯科医院	72-8060
12日(月)	西澤歯科医院	22-5091
18日(日)	佐藤歯科医院	23-3211
23日(金・祝)	柏原歯科医院	71-1182
25日(日)	グリーン歯科クリニック	23-6666

診療時間	■医 科	■歯 科	■薬 局
	午前9時 ~ 午後5時	午前9時 ~ 正午 (要事前連絡 受付時間午前9時~11時)	午前9時 ~ 午後5時30分

期 日	薬 局 名	電話番号
4日(日)	なつめ薬局	85-0536
11日(日・祝)	キムラ薬局	62-5210
	池田土屋薬局	61-5021
12日(月)	日本調剤北アルプス薬局	85-2333
	フロンティア薬局安曇野店	61-5500
18日(日)	松川とをしや薬局	61-1527
23日(金・祝)	内川薬局板取	62-9912
25日(日)	スヤマ薬局あいそめ	62-0208

■2月の上水道休日緊急当番店

期 日	店 名	電話番号
3日(土)	スザワ設備	85-0833
4日(日)	北アルプス総合設備(株)	85-2063
10日(土)	(有)ニキ設備工事	090-1432-5595
11日(日・祝)	KOBAYASHI設備	090-1409-3268
12日(月)	光住設	090-4952-9089
18日(日)	(株)ニイタカ	0263-34-2943
23日(金・祝)	遠藤建設(株)	090-7002-0036
24日(土)	(株)敬陽設備	0263-88-3547
25日(日)	共進住設(株)	026-213-4681

■2月の主な行事

期 日	行 事 名
16日(金)	高瀬中 参観日④
25日(日)	自主防災会普及啓発事業
26日(金)	学校園運営協議会④

※感染症等により中止となる場合があります。

■人の動き

1月1日現在( )内は前月比  
 ●人 □ 9,239人 (△11)  
 男 4,468人 (△7) 女 4,771人 (△4)  
 ●世帯数 4,065世帯 (±0)

■2月の納税等

国保税・後期高齢⑧ 【納期限 2月29日】  
 ※口座振替日は2月27日(火)です。前日までに残高の確認をお願いします。

池田町メール配信サービスにご登録ください

ご登録いただくと気象・地震・防災・防犯・有害鳥獣などの情報が携帯電話やパソコンに送信されます。



◀登録はこちらから

こちらのQRコードを読み取り、空メールをお送りください！  
 QRコードの読取ができない方は「t-nagano-ikedata@sg-m.jp」宛に空メールをお送りください。  
 【問い合わせ先】総務課 総務係 TEL 62-3131

有 料 広 告 欄

地域密着! お任せください  
**365日対応!**  
**安心サポート**  
 ANC あづみ野テレビ株式会社 ☎0120-353-055

安曇野に愛され40周年  
**35th anniversary**  
 ANC あづみ野テレビ  
**ひかり あづみ野**  
 Net CATV TEL  
 インターネット テレビ 電話

広告を掲載しませんか? 掲載のお問い合わせは、池田町総務課総務係 TEL 62-3131 へどうぞ。